

KAWARA-BAN

The citizen's committee which thinks about the Takamatsu-shi self-government basics regulations

HZO/JUL/25th

今までの議論の成果をフォーラムで発表！意見等を集めました



写真：フォーラムの様子

市民委員会主催のフォーラムを遂に開催

盛夏の7月25日（金）12時～13時にパブリック・インボルブメントの一環として、市役所一階の市民ホールにて、「自治基本条例を考えるフォーラム」～みんなで高松市の憲法を考えよう～を実施致しました。堅苦しい内容だけに客席はカラカラになるのではなく危惧していましたが、当日は当初設営した椅子50席では足らず「満員御礼」状態で、約70人ほどの方に、高松市の自治基本条例体系骨子案などを説明しました。この場所は各種のパネル展示等に利用されることが多いのですが、フォーラム形式のイベントに使用されるのは初のことだそうです。場所柄、通りすがりの市民の方にも見ていただけ、時間・場所の設定も良かったのだと思います。市民のみなさんに少しでも知つてもらおうとする市民委員会の姿勢が伝わったのではないか？

私たち、これから自治基本条例に盛り込む内容を取りまとめる段階に入りますが、その中においても、市民委員会の公開、市のホームページでの議事録や開催日程の公開、市民委員会での議論の過程を瓦版で公開、パブリック・インボルブメントによる市民への問い合わせ等「市民との対話の重要性」を教訓として、条例に反映させていけるかどうか、最後までじっくり待ください。

行政と議会の分野は、最初の段階で行ったワークショップでも多くの意見が出た部分だったので、関連する項目についての議論は白熱し、時間との戦いだったと言えます。この会議は多數決ではなく、委員の合意形成を重んじていて、取りまとめた内容を見ると抽象的なものに感じかるかもしれません、委員会の議事録やこの瓦版にて、それまでの議論の過程を残していますので、ぜひご覧ください。

今後の委員会では、自治基本条例に盛り込む内容を取りまとめて、「提言書」として市長へ提出します。この後は、私たちの議論を基に、別の委員会が条文の成文化作業に着手し、その条文案が議会に上程され、審議が行われることになります。市民が市政に関わる道筋を示すのが自治基本条例ですから、制定されるまでの過程においても、市民に情報公開されるよう目ましよう。

委員から一言



過程そのものが。

市民委員会も終盤に近づいてきました。委員それぞれにいろいろな想い、意見があります。議論を経て少しずつ形になっていく、その過程そのものが私たち市民の貴重な財産になると感じています。

池田 幸恵

●委員会の今後の予定

次回委員会 8月20日（水）18:30～ 市役所11階職員研修室

市民参画の理念を実現化するために情報の公開に市民委員会として努めています。

傍聴は自由ですので、是非気軽にお越し下さい。

■編集 ■ 高松市自治基本条例を考える市民委員会
この瓦版に対するご意見は

担当：立野 neworder610@yahoo.co.jp に
件名「自治基本条例について」と記して送付下さい。

担当課 高松市企画課 TEL 087-839-2135

フォーラムを遂に開催

会場では、参加した市民のみなさんには意見を書いてくださいとお願いしたこともあり、いろいろな意見を頂けました。概ね好意的な感想や応援メッセージが多く、自治基本条例に盛り込む内容についての意見がありました。

議論は一通り完了！残りは提言書にまとめる作業

7月に入って、開催スパンが短くなり、連続週の市民委員会開催となりましたが、各委員は熱心に議論を重ねていき、行政と議会について、そして雑則の章を討議し、自治基本条例骨子試案の各項目について、なんと員会においても、様々な市民への情報公開が積極的に行われることを期待します。